

Kiko

アクラ

気候ネットワーク

〒604-8124 京都府京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル 305 Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウツドビル 2F Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463

E-mail: kyoto@kikonet.org (京都) tokyo@kikonet.org (東京) URL: <http://www.kikonet.org/>

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

途上国の差異化議論が過熱

後半に入り、条約 AWG 会合はワークショップを終え、下記の3つのコンタクトグループで議論が行われている。

緩和に関するコンタクトグループ 適応に関するコンタクトグループ 制度設計を含む技術・資金に関する コンタクトグループ

このうち、一つ目の緩和に関するコンタクトグループでは、先進国・途上国の両方を対象にした世界全体での排出削減を議論する場であることから、過熱した議論が繰り返された。

広く知られているように、京都議定書は、先進国のみ削減義務を課している。これは、過去に温室効果ガスを多く排出し、一人当たり排出量が多い先進国が先に行動を取るべきとした、条約の「共通だが差異ある責任」の原則に基づいた規定である。2013年以降の次期枠組みにおいては、当然ながら、先進国はこれからも率先してより大きく削減しなければならない立場にある。その一方で、世界全体の排出を削減していくには、今後は途上国も大きな削減を実現することが求められている。

これに関して、緩和のコンタクトグループでは、日本、オーストラリア、EUなどの先進国が、「差異化(Differentiation)」という表現で、途上国を差異化して、意味のある行動を求める口火を切った。特に日本は、現在の先進国(附属書国)と途上国(非附属書

国)の分類は、もはや現在の経済・社会情勢とそぐわないとし、OECD加盟国および加盟申請国は先進国同様に扱うべきと提案した。また、シンガポールの一人当たりGDPが日本のそれよりも高いことを例に挙げ、先進国・途上国の定義の見直しを声高に主張した。これに対して途上国は「差異化」議論に一貫して反対し、このコンタクトグループでは技術移転やキャパシティ・ビルディング、資金供与などに焦点を当てるべきとの強い発言が続いた。

日本が発言したように、中長期に大幅削減をして2050年までに気温上昇を抑制するためには、主要な途上国を巻き込んで削減を進めていかなければならない。そのために、対応能力に応じて取り組みレベルを階層的に分け、一部の国には先進国同様の義務を課したり、また別の国には義務ではなくとも目標設定したりすることなどが必要になってくる。そして2009年に合意を得るには、その議論を始めなければならない時期に来ており、日本がここアクラでその議論に果敢にも挑んだことは、必要なことだったともいえる。しかし、そのためには、先進国の大幅な削減の約束と実行、途上国が取り組みを進めるために必要な技術移転への支援、具体的な資金供与の仕組みが不可欠である。日本など一部の先進国が排出を未だ増やし続けている状況の中で、先進国から「君たちも、もう行動すべきだろ

う」と言われることに納得がいかないのも事実だ。

ともあれ、アクラの会議は「差異化」議論が正面から取り上げられた点で特徴的であった。ただ、アクラでは、意見を言い合うだけで終わる。ポズナンでこの緩和(排出削減)議論を交渉につなげていくには、この日のような先進国と途上国の正面衝突の回避が不可欠だ。そのためには、日本も、単に「はい、あなた、経済力をつけたんだからやりなさい」というだけではなく、日本が中期目標を掲げて自らも野心的な行動をとること、そして途上国の削減行動を可能とする資金を拠出することを示す必要があるだろう。それなしでは、日本の意見に説得力は乏しく、傲慢にすら聞こえる。この議論に途上国が建設的に参加する意欲を引き出せるかは、日本自身の行動にかかっているのではないだろうか。

ポズナンのCOP14に向けて

アクラ会合は「交渉」の準備に終わった。先行した議論が進んでいる議定書 AWG 会合の方では、6月のボンの時に作られたランダムな検討項目リストを、整理されたオプションに並べ替えたり、優先順位をつけたりする作業を行って新たな文書ができてきているが、まだ抽象的でよくわからないオプションなどもある。ポズナンでは、オプションを減らし、中身を絞った、「交渉文書」を作り上げ、交渉に入らなければならない。2009年合意まであと1年余り。議論のスピードアップが何よりの課題だ。

にわかに注目が高まる「国際航空・船舶燃料」

京都議定書では、第1約束期間において、国際間の航空と船舶からの排出は含まれていない。しかし、国際貿易と国際旅客の増加にともない、国際間の航空・船舶の燃料による排出は急速に増加している。特に、国際海運からのCO2排出量は1990年からほぼ倍増している。IMO（国際海事機関）によれば、2007年の排出量は約8億5000万トンに達し、世界の排出量の2.7%を占めるまでになった。一方、ICAO（国際民間航空機関）は、国際航空による排出量はCO2排出全体の約2%を占め、2005年～2025年の間、年4.6%の割合で増加し続けると試算している。両者を合わせた排出量は世界全体の5%に達するため、一国にたとえたと世界第5位に位置することになる。

この分野を規制対象に含める議論は、昨年インドネシアのバリで開催されたCOP13で次期枠組み議論が始まったことで、現実味を帯びてきた。

またこの分野が注目を浴びるもう一つの点は、国際航空・船舶燃料に課税することによって削減を促し、その税収を主に途上国の気候変動対策に充てる財源にしようとする動きが出てきていることだ。

ノルウェーは、今年6月に開催されたボン会議で、国際海運に「国際セクター別アプローチ」を適用して、締約国の船籍とは無関係に、国際船舶の所有者が燃料の消費量に応じて支払うという提案を行い、アクラ会合に向けても改めて意見書を提出した。同国の提案には、一部の途上国から、途上国に削減目標を負わせるものではないかという懸念が寄せられたほか、物資の調達を輸入に依存し、観光を主要産業にする小島嶼国も不安を表明した。これについて、WWFはその影響は極めて小さいと見込んでいる。またツバルは、途上国における森林減少による排出削減対策（REDD）に関するワークショップにおいて、CO2 1トン当たり20ドルを課税すれば年間約240億ドルの税収が見込める上、税額は航空料金の0.6%にしかならず、乗客の減少は0.4%で済むという米国のNGO「憂慮する科学者連盟」の試算を示し、税収で国際REDD基金を創設し、REDD活動を支援すべきだとする主張する発表を行った。

一方、2006年に欧州委員会が、27の加盟国にノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタインを加えた30か国を離発着するすべての航空会社をEU-ETS（欧州排出量取引制度）の規制対象にする指令案を発表している。アクラ会議では、サイドイベントを開催してその詳細を発表した。航空会社のEU-ETSへの参加は2010年に始まる。初年度は排出枠の割り当てではなく、翌2011年から15%の削減を義務づけられるが、目標を達成できない場合には罰則もある。この排出枠は売買され、その収入は途上国の排出削減と適応の資金として使われる。

EUが先駆的に国際航空分野での削減に乗り出すことは、他地域での国際航空、さらには国際海運からの排出を対象に加える議論を進展させるものと期待が高まることだ。急増するこの分野からの排出を次期枠組みの対象から除くという選択肢があってもいいわけではないことは言うまでもない。

「資金メカニズム」提案に日本も前向きに！

6月に開催された先のボン会合で、資金メカニズムについて、いくつかの興味深い新しい提案があったが、アクラで設置された条約AWGの下での3つ目のコンタクトグループ「制度設計を含む技術・資金に関するコンタクトグループ」では、まさにこの問題が取り上げられた。ボンで提案をした国々は、これまでに意見書を出してより提案を具体化してきた。注目に値する革新的な提案を紹介しよう。

AAUへのオークション（ノルウェー）

技術移転や緩和・適応などに必要な資金を集めるメカニズムとして、国際的にAAU（排出割当量＝キャップ）の一部をオークション（競売）にして資金を創出するもの。2%程度のオークションで、

150～250億ドルの資金が得られると試算している。

国際炭素税（スイス）

適応のための資金源としての国際炭素税を提案。一部の途上国は課税対象除外とし、汚染者負担原則と共通だが差異ある責任に基づいて、先進国から途上国に資金を移転するためのものとされる。

世界気候変動基金（メキシコ）

技術移転や緩和・適応の資金を確保するため、各国の拠出額を複数の指標で各国の拠出額を決定する基金の設置を提案。指標は、温室効果ガス排出量・人口・GDPのほか、汚染者負担、公平性、効率性、支払能力の4つで設定するとする。

削減行動への炭素クレジット（韓国）

途上国が実施する削減行動（当該国に適当な削減行動（NAMA））の実施をCDMのようにプロジェクト化し、クレジットを発行するもの。途上国の行動イ

ンセンティブ付与として提案。

このように提案はいろいろだが、いずれも、この条約の枠組みの下で膨大に必要な資金を確保していくための革新的かつ具体的提案と言える。これに対して日本から、こうした具体的な提案はなく、セクター別アプローチへの支持を暗に求めながら、クールアースパートナーシップのPRを繰り返すばかり。ここで求められているのはそんな話でないことはわかっているのだから、そろそろ資金メカニズムに対して具体的に出ている提案について前向きに検討することが期待されている。

Kiko AWGLCA3/AWGKP6.1 通信 No.2

2008年8月27日発行

発行/編集 気候ネットワーク

浅岡美恵、佐藤由美、平田仁子